

みどり おおしょう 水土里ネット大庄だより

第24号

発行 令和7年7月1日

大庄土地改良区

富山市東福沢1818

TEL・FAX 076 - 483 - 1682

E-mail o-dokai@pu.ctt.ne.jp

URL <http://www.tym-midori.net/ohsho/>

◆令和7年6月30日現在の状況 組合員数434名 賦課面積458.1ha

ご挨拶

小暑の候 組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当土地改良区の円滑な運営と事業推進に対し格別なご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

この度、役員の任期満了に伴い、昨年9月7日に開催されました組織委員会において、理事の皆様方からご推挙いただき、三度、理事長に就任することとなりました。今後共、総代並びに組合員の付託に応えたく職務に邁進する所存でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、3月22日に開催されました総代会では、令和5年度事業報告の承認など10案件について承認可決をいただきました。総代の皆様のご理解とご協力に対し心より感謝申し上げます。

近年は気候変動による自然災害の頻発化・激甚化が一層懸念されていますが、これに加え、国際情勢が大きく変化し、我が国の経済社会に多大な影響を及ぼしています。特に農業分野では、輸入に依存する飼料や、肥料、燃料などの価格が高止まりして、農家経済を疲弊させており、食糧供給の不安定化が懸念されているところです。

農業農村を取り巻く状況が一段と厳しさを増している今、今後も関係機関と連携を図りながら、組合員や地域の皆様方と協力して、適正な運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様方のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 細田 秀直

1. 第64回通常総代会開催

第64回通常総代会が、去る3月22日(土)午前10時より大庄公民館において開催されました。

総代現員30名のところ26名の出席で北村正義総代(田畠)を議長に選出し、議案10件について慎重審議の結果、全議案が原案通り承認及び可決されました。

1) 令和5年度 一般会計収入支出決算

収入科目	決算額(円)	支出科目	決算額(円)
組合費	10,279,070	事務費	4,986,432
雑収入	233,624	維持管理費	237,078
過年度収入	0	事業費	8,700,000
徴収金	955,750	分担金及び負担金	37,500
補助金	7,966,000	特定資産積立支出	2,393,650
寄付金	35,000	予備費	0
繰越金	11,728,682		
収入合計	31,198,126	支出合計	16,354,660
		差引残高	14,843,466

2) 令和5年度 貸借対照表

科目		金額(円)	科目		金額(円)
資産の部	流動資産	14,936,844	負債の部	流動負債	0
				固定負債	320,000
				負債合計	320,000
	固定資産	134,831,523	正味財産の部	指定正味財産	103,623,983
				一般正味財産	45,824,384
	繰延資産	0		正味財産合計	149,448,367
資産合計		149,768,367	負債及び正味財産合計		149,768,367

3) 役員報酬の改訂

4) 令和7年度 一般会計収入支出予算

収入科目	予算額(円)	支出科目	予算額(円)
土地改良事業費収入	10,924,000	土地改良事業費支出	8,540,000
付帯事業収入	1,000,000	一般管理費支出	7,110,000
特定資産運用収入	1,000	固定資産取得支出	3,000
補助金等収入	7,041,000	特定資産積立支出	3,415,000
寄付金収入	35,000	繰越金	1,000
雑収入	25,000	予備費	17,960,000
特定資産取崩収入	3,000		
繰越金	18,000,000		
収入合計	37,029,000	支出合計	37,029,000

5) 令和7年度 賦課金徴収について

●賦課対象基準日

賦課金は、令和7年4月1日現在の土地原簿により算出しており、
令和7年8月15日(金)に口座振替にて徴収予定です。なお、ご自身で振込される方は**8月14日(木)**までにご入金をお願いします。

賦課金の種類	経常賦課金 (1,000 ㎡当り)	工事賦課金
負担金	2,000円	事業費 × a % (a = 事業による賦課割合)
対象	全 地 区	事業関係集落
納付 期日	R7. 8. 15 (金)	事業完了後

6) 令和7年度 転用決済金(1㎡当り)について

全 地 区	50円
-------	------------

7) 規約・会計細則の一部変更

土地改良関連法改正に伴う条文の新設、削除、一部変更を実施



第64回通常総代会の様子

2. 土地改良事業について

●令和6年度 実施事業

事業名	実施地区	事業内容	請負業者	事業費(円)
県単独農業 農村整備事業	善 名地区	水路整備工事 (202m) JBF300 型	常南工業(株)	11,200,000
	下 番地区	水路整備工事 (123m) JBF400 型	中川工業(株)	7,100,000
	田 島地区	水路整備工事(71m) JBF400 型	(有)ガーズ・ クリエイティブ	5,300,000
市補助土地 改良事業	中 番地区	水路整備工事(41m) BF250 型	大田建設(株)	1,254,000
	花 崎地区	ガードパイプ設置工事 1ヶ所	寺林建設(有)	93,500

●令和7年度 実施予定事業

事業名	実施地区	事業内容
県単独農業 農村整備事業	田 島地区	水路整備工事(83m)
市補助土地 改良事業	中 番地区	水路整備工事(40m)
	小原屋地区	集水桝補修工事 1ヶ所



下番地区
水路整備工事



田島地区
水路整備工事



善名地区
水路整備工事



3. トピックス



農業用水路危険箇所一斉点検



春の農業用水路転落事故防止強化期間中の4月21日に、土地改良区、地域住民、県市及び富山県警察が連携して、上大浦地区の農業用水路の危険箇所の点検を行いました。

転落事故は身近な末端水路で多く発生しています。自分は大丈夫との意識を改め、なれた道でも水路沿いは注意するようお願いいたします。



危険箇所に
注意喚起看板を
取り付けました



NHK と北日本放送の
ニュースで当日の
様子が放送されました

土地改良功労賞受賞

- 富山土地改良協議会功労賞を
理事長 細田秀直 氏 が受賞されました。
富山市功労賞に引き続き2度目の受賞 おめでとうございます。

こんな場合手続きが必要です！！

▼ 組合員に変更があった場合（例えば）

- 本土地改良区の地区内で 農地の移動(売買・交換等)をする場合
- 生前一括贈与又は死亡により名義変更する場合
- 農業者年金等により経営移譲する場合
- 組合員の住所が変更になる場合

▼ 農地を転用又は、公共用地(道路等)に買収された場合

▼ 土地改良施設等を他目的に使用する場合（例えば）

- 土地改良施設用地を出入口等に使用するため、用排水路に橋等(鉄板含)を架ける場合

ご注意いただきたい事

- ★ 組合員の資格に変更があっても、届け出がない場合は変更前の面積に対する賦課金をお支払いいただくことになりますので、あらかじめご了承ください。
- ★ ほ場整備地区内の田については、現況が田として利用されていなくても賦課金がかかります。宅地等に変更する場合は、農地転用の申請が必要になります。
- ★ 公共用地として買収された農地について、公共機関で手続きを行なっても、土地改良区に届け出なければ土地台帳の修正は行なわれず賦課徴収されますので、必ず届け出てください。